

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2016-151397(P2016-151397A)

【公開日】平成28年8月22日(2016.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-050

【出願番号】特願2015-30114(P2015-30114)

【国際特許分類】

F 24 F 11/02 (2006.01)

【F I】

F 24 F 11/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月12日(2017.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも、送風ファンと、前記送風ファンを駆動する電動モータと、前記送風ファンを介して送られる空気と冷媒とを熱交換する熱交換器とを収容した筐体、前記筐体の空気の通過面に取り付けられたファンガード、及び前記電動モータを制御する制御装置を備えた空気調和機において、

前記制御装置は、前記ファンガードの取り付け状態を検出し、前記ファンガードが取り付けられていないことを検出すると、前記電動モータの運転を停止することを特徴とする空気調和機。

【請求項2】

請求項1に記載の空気調和機において、

前記制御装置は、前記電動モータの電気量を検出してあり、前記電動モータの電気量が前記ファンガードを外した時の電気量の値よりも大きくなった場合に、前記ファンガードが外れていると判断して前記電動モータを停止することを特徴とする空気調和機。

【請求項3】

請求項1に記載の空気調和機において、

前記制御装置は、前記電動モータの所定時間内の電気量の増加量を検出しており、前記電動モータの電気量の増加量が、前記ファンガードを外した時の電気量の増加量で定まる所定増加量よりも大きくなった場合に、前記ファンガードが外れていると判断して前記電動モータを停止することを特徴とする空気調和機。

【請求項4】

請求項1に記載の空気調和機において、

前記ファンガードの取付状態をリミットスイッチによって検出し、

前記制御装置は、前記リミットスイッチの信号によって前記ファンガードが外れていると判断すると前記電動モータを停止することを特徴とする空気調和機。

【請求項5】

請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の空気調和機において、

前記制御装置は、前記ファンガードが外れていると判断すると、前記制御装置と別の報知手段に判断情報を送り、前記報知手段によって前記ファンガードが外れていることを報知することを特徴とする空気調和機。

**【請求項 6】**

請求項 1 乃至 請求項 4 のいずれか 1 項に記載の空気調和機において、

前記制御装置は、前記ファンガードが外れないと判断した場合でも、前記電動モータの運転を行うことができる継続モードを実行できる切り替え手段を備えていることを特徴とする空気調和機。